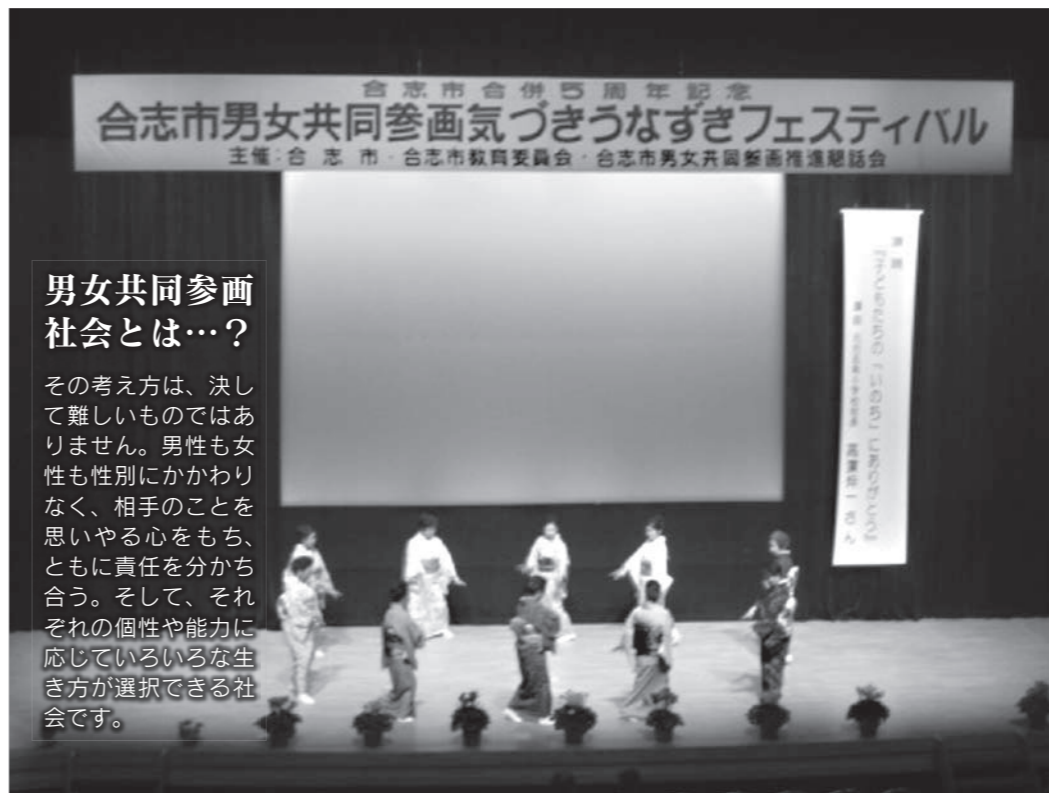


パートナーシッププランについて

を策定します



▲1月21日に開催された合志市男女共同参画気つきうなずきフェスティバルのオープニングの一場面です。この日は、男女共同参画に関わる替え歌披露や講演会があり、多くの市民が参加しました。

21世紀のわが国社会を決定する最重要課題

男女共同参画社会の実現は、国が定める男女共同参画社会基本法で、「21世紀のわが国社会を決定する最重要課題」とされており、社会のさまざまな分野で男女共同参画社会を進める施策の推進を図っていくことが重要であるとしています。

本市でも、平成19年に「合志市男女共同参画推進行動計画（パートナーシッププラン・こうし）」（以下「行動計画」）を策定し、また「合志市男女共同参画まちづくり条例」を制定し、男女共同参画宣言都市として、さらなる推進に取り組んでいます。

今回、その行動計画が満期を迎え、新たに第2次行動計画を4月より施行します。そこで、市民の皆さんへ概要をお知らせします。

「男は仕事、女は家事・育児・介護」を感じている市民が約49%

「イクメン（家事・育児をする男性）」という言葉の流行などにより、男女共同参画はより身近に感じられるようになってきました。しかし、「合志市男女共同参画に関する市

民意識調査」の結果によると、固定的な性別役割分担意識（「男性は仕事で、女性は家事・育児・介護等をするべき」など）を感じている市民が約49%を占めているのが現状です。

個人の権利や価値観が尊重される社会を築くため、また少子高齢化が進展する中で活力ある経済・社会を維持するためには、一人ひとりが能力と個性を十分に発揮し、多様な生き方を選択できる環境づくり、つまり男女共同参画社会の推進が必要になってくるのです。

自分らしく生き生きとした人生を送ることができるために

第2次行動計画は、男女共同参画社会の実現に向けて、具体的な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するために本市が策定したものです。

だれもが、性別に関わらず、家庭・地域・職場などの社会の構成員として、自らの意思によって、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、ともに責任を担い、自分らしく生き生きとした人生を送ることができる「男女共同参画社会」の実現をこの第2次行動計画の実践により目指していきます。

①性格

（1）世界的な動向と国・県の動きや男女共同参画社会基本法、熊本県男女共同参画推進条例、合志市自治基本条例、合志市男女共同参画まちづくり条例、合志市総合計画（第2期基本計画）を踏まえ、本市の男女共同参画推進の指針となるものです。

（2）合志市男女共同参画推進行動計画の取組みを評価し、成果や課題の検証を行ない、合志市男女共同参画に関する市民意識調査（平成22年8月実施）を基に今後の目標を定めたものです。

（3）市民の指針であると同時に、本市の男女共同参画推進の方向性を示したものです。合志市男女共同参画推進委員会を中心に、市民・団体・企業などの理解と協力のもと推進するものです。

②期間

平成24年度から平成28年度までの5年間とします。ただし、社会情勢や男女を取り巻く状況の変化に対応するため、必要に応じてこの計画を見直します。

総合目標

男女がともに支え合い志（まんながし）を高める市（まち）づくり

基本目標

①性別にとらわれない意識づくり
啓発や教育に取り組み、固定的な性別役割分担の解消および男女の人権侵害防止に努めます。

②男女がともに参画する環境づくり
男女が社会の中で、対等な構成員としてあらゆる分野において参画する機会を確保し、家庭生活・仕事・地域活動をバランスよく両立できる環境整備に努めます。

③家庭・地域・職場の健康と福祉の充実
性別に関わらず、だれもが暮らしやすいまちにするために、福祉の充実（出産、育児、介護、健康づくりなど）に努めます。

④参画社会をめざす体制の整備
行政主体の「男女共同参画推進委員会」と、住民主体の「男女共同参画推進懇話会」を設置し、それぞれの立場から男女共同参画を視点にしたまちづくりに取り組みます。

推進項目

（1）男女共同参画に関する意識啓発の推進
（2）保育園・幼稚園・学校における男女共同参画の推進
（3）人権および性を尊重する意識啓発の推進

（1）政策・方針決定への女性の参画推進
（2）家庭・地域活動における男女共同参画の推進
（3）働きやすい条件づくり
（4）国際的理解の推進

（1）子育て支援の充実
（2）母性の保護と健康づくりの推進
（3）自立を支援する福祉の充実
（4）高齢者の生きがい対策の推進
（5）学習機会の整備・充実

（1）計画推進体制の整備・充実

職場では…

- 産前産後、育児中の従業員が、仕事と家庭を両立できていますか？
- 育児休業や介護休暇は取りやすいですか？
- 固定的役割分担（女性がお茶くみをすると決め付けられているなど）になっていませんか？
- セクシュアルハラスメント（性的嫌らせ）防止に努めていますか？

家庭では…

- 性別に関わりなく、家族同士ができること（就労・家事・育児・介護など）を助け合っていますか？
- 高齢者になっても自立した生活ができる準備はしていますか？
- 「男のくせに、女のくせに、子どものくせに、年寄りのくせに」という言葉が聞こえていませんか？

地域では…

- PTA活動や地域行事などの決定の場が、性別に偏りのないものになっていますか？
- 「女性だから、男性だから」と決め付け、その人の個性を奪っていませんか？
- 各種団体で、「男性だから代表、女性だから緑の下」というような構図ができていませんか？

教育の場では…

- 教える側は研修会などに参加していますか？
- 教材などは、男女共同参画の視点で作成されていますか？
- 児童生徒に対して、役割分担を固定化（「会長は男の子・副会長は女の子」と決め付けるなど）していませんか？



問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎248-1112
Email soumu@city.koshi.lg.jp FAX248-1196